

浜の活力再生広域プラン
(第2期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	岩手県さけ・ます増殖広域水産業再生委員会
代表者名	会長 大井誠治（一般社団法人 岩手県さけ・ます増殖協会 会長理事）

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> (1) 一般社団法人 岩手県さけ・ます増殖協会 (2) 岩手県定置漁業協会 (3) 岩手県沿岸漁船漁業組合 (4) 公益財団法人 岩手県漁業担い手育成基金 (5) 岩手県漁業協同組合連合会 (6) 広田湾漁協地域水産業再生委員会（広田湾漁業協同組合、陸前高田市） (7) 大船渡市地域水産業再生委員会（大船渡市漁業協同組合、綾里漁業協同組合、越喜来漁業協同組合、吉浜漁業協同組合、大船渡市） (8) 釜石・大槌地域水産業再生委員会（唐丹町漁業協同組合、釜石湾漁業協同組合、釜石東部漁業協同組合、新おおつち漁業協同組合、釜石市、大槌町） (9) 船越湾漁協地域水産業再生委員会（船越湾漁業協同組合、山田町） (10) 三陸やまだ漁協地域水産業再生委員会（三陸やまだ漁業協同組合、山田町） (11) 岩手県宮古市重茂地域水産業再生委員会（重茂漁業協同組合、宮古市） (12) 宮古漁協地域水産業再生委員会（宮古漁業協同組合、宮古市） (13) 宮古市田老地区地域水産業再生委員会（田老町漁業協同組合、宮古市） (14) 小本浜地区地域水産業再生委員会（小本浜漁業協同組合、岩泉町） (15) 田野畑地区地域水産業再生委員会（田野畑村漁業協同組合、田野畑村） (16) 普代地区地域水産業再生委員会（普代村漁業協同組合、普代村） (17) 野田地区地域水産業再生委員会（野田村漁業協同組合、野田村） (18) 久慈地区地域水産業再生委員会（久慈市漁業協同組合、久慈市） (19) 種市地域水産業再生委員会（洋野町漁業協同組合、小子内浜漁業協同組合、種市漁業協同組合、洋野町） (20) 岩手県大船渡市盛川流域水産業再生委員会（盛川漁業協同組合、大船渡市） (21) 下安家漁業協同組合 (22) 久慈川漁業協同組合 (23) 岩手県
オブザーバー	国立研究開発法人 水産研究・教育機構

※再生委員会の規約及び推進体制が分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	岩手県洋野町から陸前高田市の沿岸地域 ・定置網 119ヶ統、802人 ・さけ親魚の河川採捕 19カ所（沿岸ふ化場）
-------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

1. 岩手県の漁業の概要

岩手県の海岸線は約 708km と長く、宮古市から南はリアス海岸、北は隆起海岸で海食崖や海岸段丘が発達している。また、海岸線の多くが岩礁域であるため、アワビ、ウニをはじめとする採介藻漁業が広く行われている他、湾が発達している地理的条件を反映して、県央から県南部ではワカメ、ホタテなどの養殖業が盛んに営まれている。

また、岩手県沖合部では沖合底曳網漁によりタラ、キチジ、沿岸部では定置網によりサケ、ブリ、サバ、かごや刺し網漁業によりヒラメ、カレイ、タコ、ケガニが漁獲され、また、季節的には春季のイサダ漁やコウナゴ漁、夏季のイカ釣り、秋季のサンマ棒受網漁など多様な漁業が営まれている。

2. 岩手県のサケ資源造成と漁獲の現状及び課題について

岩手県のサケ資源造成と漁獲は、「つくる」、「獲る」、「売る」の3要素で構成される「つくり育てる漁業」のサイクルにより発展してきた。ここでは、「つくる」、「獲る」、「売る」の3要素にあてはめて、サケ水揚量の減少に関連する現状と課題を記載する。

(1) 「つくる」

ア サケ資源造成の状況について

【現状】

岩手県のサケ資源は、昭和 50 年度以降、官民一体となってふ化場を整備し、安定的に稚魚を放流することによって造成されてきた。稚魚の放流数が昭和 59 年度に 4 億尾まで増加すると連動して、漁獲量及び漁獲金額も増加し、昭和 59 年度から平成 10 年度まで平均 4 万 5 千トン、177 億円の水準にあった。以降、4 億尾以上の放流数を維持してきたにもかかわらず漁獲量及び漁獲金額は減少し、平成 11～21 年度には平均 2 万 9 千トン、82 億円に、平成 22～26 年度には平均 1 万 4 千トン、61 億円と震災による放流数減少の影響が残り、平成 27～令和元年度には平均 7 千トン、50 億円まで落ち込んでいる。特に、令和元年度の漁獲量は、環境要因等の影響により 76.5 万尾（震災前の 9.2%）、2,288 トン（同 8.6%）と震災前の約 1 割に留まっており、定置網の多くを漁協が経営している岩手県では、漁獲量の低迷により漁協の経営も厳しい深刻な状況となっている。

近年の回帰資源の減少から河川そ上するサケ親魚も減少しており、ふ化場で生産に必要な種卵が確保できず、令和元年度の稚魚生産数は 1.8 億尾と生産計画 4 億尾の約 4 割に止まった。これにより、将来的な漁獲量の減少が再び懸念される状況である。

漁獲量減少の要因として、近年の海洋環境の変動に伴う春期の海水温の上昇や、餌となるプランクトンの減少などにより、放流後の稚魚が十分に成長できず、生残率が低下したと考えられるため、ふ化場で健康な稚魚を育て、適水温の時期に放流することが、これまで以上に重要となっている。

なお、東日本大震災津波や平成28年台風10号、令和元年台風19号による度重なるふ化場の被災を契機として、施設復旧にあたり機能の集約化を進めた結果、震災前の28ふ化場から、現在では19ふ化場になっているが、施設の機能強化により震災前水準の4億尾の生産能力は維持されている。

【課題】

サケ資源を早期に回復させるには、確実に種卵を確保したうえで、得られた種卵を適正に管理し、健康な稚魚を育て、適期に放流することが必要であるほか、近年の海洋環境変動に適応できる稚魚の生産が必要である。

このためには、① ふ化場と定置網の連携により種卵確保を行うこと、② ふ化場間の連携により種卵不足の偏在を回避すること、③ ふ化場の生産機能を維持・向上すること、④ ふ化場職員の技術習得を支援し健全な稚魚を飼育すること、⑤ 環境変動下でもサケの回帰が期待できる新たなふ化放流体制を構築することが課題となっている。

イ 岩手県のサケ増殖事業の仕組みについて

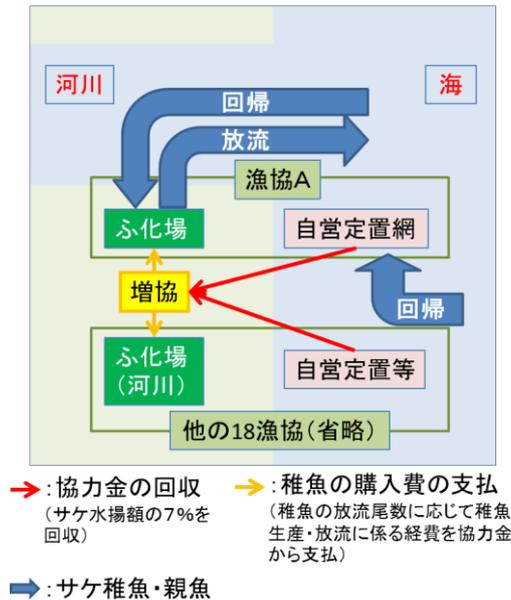
【現状】

(一社)岩手県さけ・ます増殖協会(以下「増協」という。)は、ふ化場を含む増殖事業を営む団体を構成員とし、県のサケ稚魚生産計画の策定と、各ふ化場から稚魚を購入して放流を実施している。また、増協は、定置網を主とする全県の漁業者からサケの漁獲金額の7%を協力金として徴収し、稚魚の放流数に応じて増協が所有、運営するふ化場に配分することによって、サケ増殖事業を実施している。本県のサケ増殖事業は、サケを「獲る」定置網の水揚額の一部が、増協を通じて、サケを「つくる」ふ化場に支払われ、サケ稚魚の放流が行われる仕組みとなっている。

本県のサケの漁獲量は、その年の海況によって、「県北部で多く県南部で少ない」、逆に「県北部で少なく県南部で多い」などのように地域間で偏りが生じることがあるが、全領域にわたりサケ漁獲量に応じて協力金を徴収し、サケ増殖経費に充当する仕組みが確立しているため、各漁協はサケ漁獲量の過多によらず、ふ化場を安定して運営し稚魚を生産することが出来る。

漁獲量及び漁獲金額の減少は、水揚協力金の減少につながり、増協がふ化場を運営することが出来なくなり、稚魚の生産及び放流数の減少に直結する重要な問題である。

図 岩手県のさけ増殖事業の仕組み



※ 左図の仕組みにより、漁協Aは、自営定置網のサケ水揚額が減っても、他の18漁協の協力金があれば、安定してふ化場を運営することが出来る。また、定置網を持たない河川の漁協では、増協の購入費が主な生産経費の原資となっている。

(2) 「獲る」

ア 定置網によるサケの漁獲量について

【現状】

サケは、県内水揚金額（平成18～22年度平均235億円）の約4割を占める主要魚種となっており、そのうち約8割が定置網により漁獲されている。岩手県の多くの漁協の経営は、自営定置網の利益によって底支えされている。現在では、サケ漁獲量の低迷により経営が苦しくなっている漁協もあり、一部では営漁指導部門の縮小等を余儀なくされている状況にあることから、漁協が組合員に提供するサービスを将来に亘り維持していくためには、サケ漁獲量の早期回復による収益の安定的な確保が必要である。

イ 定置網従事者の確保と漁業担い手確保・育成対策について

【現状】

本県の漁業就業者数は、昭和53年度の2万人超から平成30年度に6千3百人まで減少するとともに、60歳以上の割合が5割を超え、漁業者の減少と高齢化が進んでいる。

また、県の調査では漁業後継者がいる漁業経営体の割合は20%と後継者不足が深刻である。

本県の主要魚種であるサケの漁獲の約8割を占める定置網においても、令和元年度現在、従事者数802人のうち、60歳以上が約4割を占めており、従事者不足と高齢化が進んでいる。定置網従事者の減少に歯止めをかけるため、漁業就業支援フェアへの参加や求人情報の発信など対策を講じているが、それらの問題を解消するに至っていない。

そのため、平成 25 年度以降、各市町村では、地域内外から新規漁業就業希望者を受け入れるための組織作りを進め、平成 30 年度末までに沿岸 12 市町村すべてで漁業就業者の受入組織（協議会等）が設立され、地域関係者の連携による新規就業者の受入から定着までの支援体制が整備されたところ。

これらの取組によって、平成 30 年度、令和元年度の本県の新規漁業就業者の内訳を見た場合、漁家子弟以外の者が漁家子弟を上回る状況となっている。

定置網は、雇用の就業形態であり、漁業になじみの薄い漁家子弟以外の新規就業希望者の受け入れに適している。また、サケの漁獲量の増加により、定置網の経営が向上することで、定置網において従事者を新規に受け入れる余裕ができることも期待される。

市町村単位の受入体制の整備に加え、岩手県等の漁業関係機関は、「いわて水産アカデミー運営協議会」を設立し、令和元年 4 月に「いわて水産アカデミー」を開講した。「いわて水産アカデミー」では、漁業就業希望者に座学研修による漁業全般の知識の習得、漁業実習による実践的な技術の習得を図ることで、次代の漁業を担う漁業者の確保・育成を進めている。

【課題】

持続的に定置網を経営するためには、サケの漁獲量回復により定置網の経営向上を図るとともに、後継者となる優秀な人材の確保が重要であり、本委員会の構成員である漁協と市町村、県が連携し、就業希望者に対する定置網における実践研修の充実や新規就業者の受入体制の整備を図っていくことが必要である。

また、各定置網においては、作業の省力化に努めるなど就業環境改善を図ることが必要である。

ウ 定置網に入網するクロマグロについて

【現状】

本県に設置されている定置網の主要対象種はサケ等であるが、周年にわたりクロマグロの入網も確認されている。

近年は、クロマグロの資源管理のため WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）で合意された保存管理措置に基づいて設定されている国管理の漁獲上限を超過しないためにも、岩手県における漁獲量の配分を遵守する必要がある。

本県におけるクロマグロの資源管理については、本県に割当てられた配分量に漁獲量が近づいた場合、最重要魚種であるサケの漁獲時期においても混獲回避（放流作業を含む）を行うことが求められているため、それによって本計画における主対象魚種であるサケの水揚げに支障を来たすことが懸念されている。

【課題】

サケ漁期にクロマグロが大量入網した場合、混獲回避（放流作業を含む）によりサケを「獲る」機能が低下する懸念があるため、混獲回避の効率化等の対策が必要な状況である。釜石地区においては、岩手大学と県水産技術センターとの共同研究により、

定置網に入網するクロマグロと他魚種を分離する選別網の試験研究が平成29年度から令和元年度にかけて実施され、研究成果の普及が期待される場所である。

(3) 「売る」

サケの品質管理について

【現状】

震災後、漁船や魚市場等の施設が再建されたものの、一部の地域では衛生品質管理体制の構築がまだ不十分であり、具体的には、定置網漁船による低温管理等の品質管理、魚市場における魚介類洗浄等に使用する海水の殺菌処理など、加工原料としてのサケの価値が十分に活かされていない。

衛生管理の徹底は、加工原料としてのサケの価値が保持されることとなり、単価の維持・向上が期待される。

【課題】

サケの単価の維持・向上のため、魚市場を核とした水産物の漁獲から流通、加工までの一貫した衛生品質管理体制を構築し、加工原料としてのサケの価値を保持する必要がある。

(2) その他の関連する現状等

【対象地域の人口】

岩手県の沿岸12市町村では、東日本大震災津波により、住民の「暮らし」と「なりわい」が損なわれたことも相まって、県内でも特に速いペースで高齢化と過疎化が進んでおり、沿岸地域の人口は、平成18年度は29万人であったが、令和元年度には23万4千人まで減少（▲5万6千人）した。

【対象地域の観光】

令和元年に本県沿岸地域を訪れた観光客は約535万人で、前年対比で約30%増加しているものの、平成22年対比では約8%減少している。

岩手県沿岸地域の全てが、「三陸復興国立公園（平成25年5月創設）」に含まれ、県北部の海岸線は豪壮かつ優美な海岸景観となっている。また、平成25年9月には、青森県八戸市から岩手県の沿岸を縦断して宮城県気仙沼市までのエリアが、「三陸ジオパーク」として日本ジオパークに認定されており、新しい観光資源として注目されている。

さらに、平成27年度には県沿岸南部の釜石市にある橋野鉄鉾山・高炉跡が世界遺産に登録されるなど、岩手県沿岸域には特有の世界に誇れる観光資源が存在しており、これらを生かした観光産業の振興により、観光客の増加が期待される。

【対象地域の交通網】

本県沿岸地域の交通について、青森県から宮城県までを結ぶ三陸沿岸道路（八戸・久慈自動車道、三陸北縦貫道路及び三陸縦貫自動車道）のほか、内陸と沿岸を結ぶ宮古盛岡横断道路及

び東北横断自動車道釜石秋田線の整備が進んでおり、東北自動車道や東北新幹線と連結されることにより、物流の効率化に加え、首都圏から岩手県、岩手県内陸地域から沿岸地域の交流が活発になることが期待される。

また、岩手県沿岸部の鉄道は、海岸線に沿って北から順に、八戸線（角の浜駅～久慈駅）、三陸鉄道リアス線（久慈駅～盛駅）、大船渡線（盛駅～長部（BRT 仮復旧区間））が通っている。

岩手県内陸部には東北新幹線、東北本線、IGR いわて銀河鉄道が南北に通っており、内陸と沿岸は山田線（盛岡駅～宮古駅）、釜石線（花巻駅～釜石駅）、大船渡線（一関駅～盛駅（BRT 仮復旧区間を含む。））により結ばれている。

三陸鉄道リアス線では、観光列車が運行されており、地元食材を活用した食事が楽しめるプランが人気である。

【サケの加工・流通】

県内魚市場に水揚げされるサケは、秋サケとして産地買受人を通じて、ラウンド（頭、内臓を除いたもの）、或いはフィレー（三枚おろし）やイクラ等に加工され、主に関東圏に出荷されている。

秋サケ加工を中心とする加工場は、①秋サケ原料だけで年間稼働する、②秋サケ、三陸産養殖銀ザケ、輸入サケで年間稼働する、③秋サケと、地元の季節水産物（サンマなど）で年間稼働する、④中小規模の委託加工場、⑤未利用部分の処理工場と、大きく5つのタイプに分かれることが知られる。また、岩手県における加工場の秋サケ処理能力は約2万トンで、漁獲量の5～7割が利用されてきたと推定されている。

震災後、県内の水産加工事業者の多くが事業再開にこぎつけたものの、地元秋サケの原料供給量が大幅に不足し、原材料価格が高騰しているほか、不足分を北海道産や輸入サケを購入している状況にある。

水産加工事業者が抱えている大きな問題は、①原材料価格の高騰や調達困難、②販路の喪失③人手不足である。サケ漁獲量の増加により、①県内での原料調達による輸送コストの削減や、②高鮮度イクラをはじめとするサケ新商品の開発・販売による販路開拓・輸出増大、③適切な原材料価格での安定した原料調達による経営の安定化、加工場の周年稼働による雇用の増大を図る。

【サケを活用した取組】

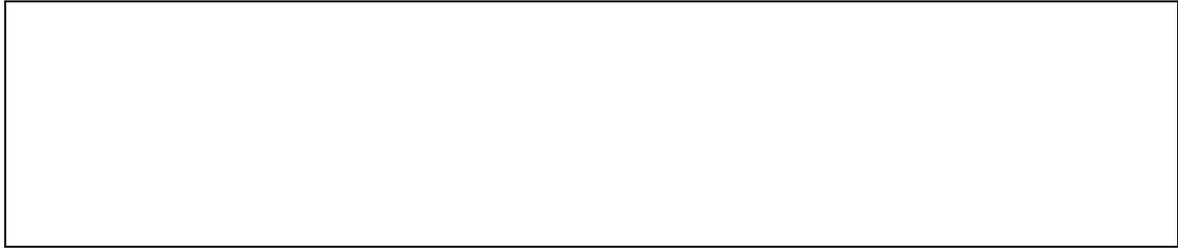
岩手県のサケは、漁業対象魚種としてのみならず、県内各地で行われるイベントや稚魚の放流会等を通じた小中学生の情操教育など県民に広く活用されており、平成4年に「南部さけ」が県の魚に指定されたように象徴的な魚種となっている。

今後、交通網の整備が進むことにより、サケの漁獲量の増加は、対象地域の人口増加、観光資源としての活用に結びつくことが期待される。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）



② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

岩手県の沿岸地域の基幹産業である水産業の活性化を図るため、サケ漁獲量2万1千トンを目指す。この達成に向け、前期プランの取組における課題事項の解決を図りつつ、広域的に連携してサケ種卵確保と回帰率の向上に取り組むことによって、「つくる」「獲る」「売る」の「つくり育てる漁業」を好循環することを基本方針とする。

なお、「つくる」の観点においては、喫緊の課題となっている種卵不足の解消や、近年の海洋環境の変化に対応したサケ資源量の回復に向けて、今期プランにおいては大きく「種卵確保対策」と「サケ資源回復対策」の2つの視点から分類項目を再整理した。

1. 「つくる」

(1) 種卵確保対策

ア ふ化場と定置網の連携による種卵確保

サケ漁獲量2万1千トンを達成するため、健康な稚魚を放流する必要があるため、県内のふ化場施設の稚魚生産能力を最大限発揮していくこととする。

サケの採卵は、通常、河川にそ上し、成熟した親魚を使用して行われるが、回帰資源の減少により河川そ上する親魚が不足している状況にある。その対応策として、増協を中心とした関係者は、漁期前に予め海産親魚の使用に係る発動基準を定め、全県の定置網とふ化場（漁協）が連携して、海面の定置網で漁獲されたサケを生きのままふ化場へ運搬して採卵用の親魚として使用することで、計画的かつ確実な種卵の確保を図る。また、それでも不足する場合は、県全体の定置網の垣網（魚を網の中に誘導する部分）を短くして、定置網で漁獲されるサケを減らし、河川へそ上するサケの増加を図る。これらの取組により、資源回復に必要な稚魚の放流尾数を確保する。

イ ふ化場間の連携による種卵不足の偏在の回避

サケは、採卵した時期に回帰する特徴と、河川やふ化場用水の水温に依存して、各河川の時期別回帰特性*が異なっており、県北部は前期（10月）、県中部は後期（12月以降）、県南部は中期（11月）のそ上が多い傾向にある。

回帰特性は、年間平均回帰率に対する旬別の回帰率で、回帰効率の高さを示す一つの指標となるもの。

【凡例】
◎ : 極めて高い
○ : 高い
 — : 普通

	前期						中期						後期					
	9E	9M	9L	10E	10M	10L	11E	11M	11L	12E	12M	12L	1E	1M	1L	2E		
有家川			○	◎	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
久慈川			—	—	—	—	—	○	◎	◎	◎	◎	◎	—	—	—		
安家川	◎	◎	◎	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—		
菅代川			—	◎	◎	—	—	◎	◎	◎	◎	—	—	—	—	—		
明戸川			—	◎	◎	◎	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
小本川		—	—	◎	○	◎	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—		
摂待川						—	—	○	○	◎	—	○	—	—	—	—		
田老川			—	◎	○	○	—	—	◎	◎	—	—	—	—	—	—		
閉伊川			—	—	—	—	—	○	◎	○	—	—	—	—	—	—		
津軽石川			◎	—	—	—	—	—	—	◎	◎	◎	○	—	—	—		
重茂川			—	◎	◎	◎	◎	○	—	—	—	—	—	—	—	—		
織笠川			◎	◎	—	—	—	—	○	◎	◎	◎	◎	○	—	—		
大槌川			—	—	—	—	—	—	○	◎	○	◎	—	—	—	—		
鶺鴒居川					—	◎	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—		
甲子川				—	—	—	○	◎	◎	○	◎	—	—	—	—	—		
片岸川				—	—	—	○	◎	◎	○	◎	—	—	—	—	—		
吉浜川			—	—	○	◎	◎	—	—	○	◎	—	—	—	—	—		
盛川			—	◎	◎	◎	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—		
気仙川			—	◎	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—		

※ 時期別回帰特性：(旬回帰尾数÷旬採卵数) ÷ (総回帰尾数÷総採卵数) × 100 で計算し、100 よりも大きければ河川の平均的な回帰率よりも高いことを示す。

表 県内河川別の時期別回帰特性

2万1千トンの漁獲量を達成するためには、上記の特性を考慮することにより、近年の海洋環境の変動に耐えられる健康な稚魚を生産・放流し、回帰率の向上を図ることが重要である。

各ふ化場の採卵計画は、水温・飼育池の容積を考慮して作成されており、増協がとりまとめる全県の計画は、回帰率の向上に資する理想的な採卵計画となっている。近年は、親魚不足により、特に10月中旬から11月下旬の採卵実績が計画数を下回り、12月に集中するため、飼育期間後半に過密飼育となる傾向がある(下図)。増協が作成した理想的な採卵計画どおりの卵収容を行い、飼育容積を十分に活用するため、各ふ化場(漁協)は、効率的な種卵移出入に取り組む。

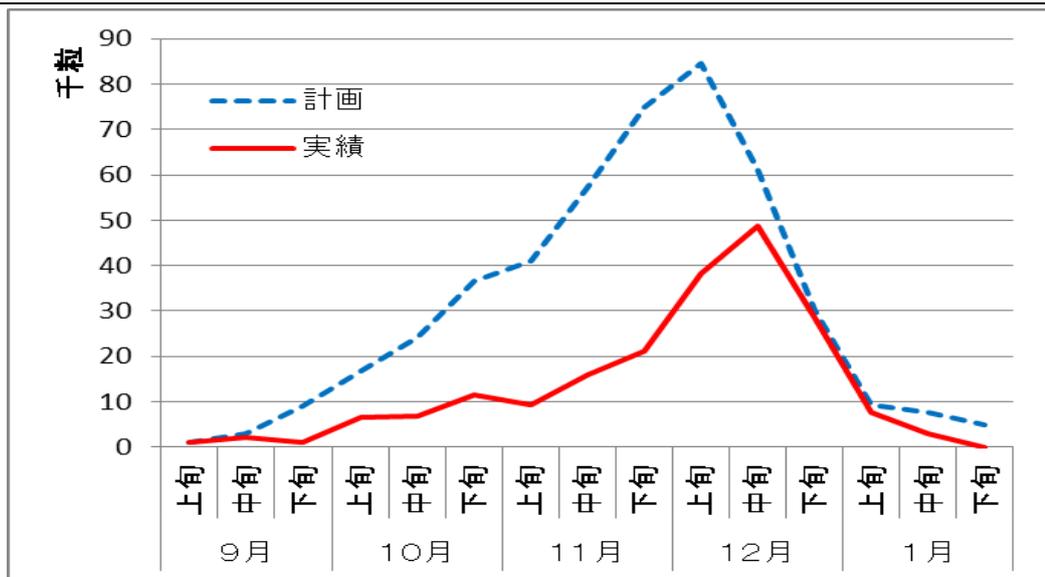


図 令和元年度の採卵計画と採卵実績

前期プランにおいては、以下の①～③の体制で、地域内での調整を優先しつつ県全体の数及び時期の採卵計画の達成を目指したが、広域レベルでのふ化場間の需給調整の迅速化を図るため、今期プランでは、種卵の需給調整方式を見直し、増協を中心とした全県的な需給調整を進展させ、地域間の種卵の偏在を回避するよう①'～②'の体制を構築する。

【前期プランの体制】

- ① 各ふ化場（漁協）は自河川の不足数と余剰数を把握するとともに、10日程度後の時期まで予測し、増協に情報を一元化する。
- ② 種卵の移出数が多い県北部の久慈川、安家川、県中部の小本川、閉伊川、津軽石川、県南部の甲子川、片岸川、気仙川のふ化場を各地区の中心として、各地区の計画数を達成する。
- ③ 地区でも過不足がある場合は、増協が中心となって全県的に調整する。

【今期プランの体制】

- ①' 各ふ化場（漁協）は自河川の不足数と余剰数を把握するとともに、10日程度後の時期まで予測し、増協に情報を一元化する。
- ②' 採卵計画を達成する河川の余剰卵については、地域内外を問わず、各河川の種卵の不足状況や旬別回帰特性を考慮しつつ、増協が中心となって全県的に調整する。

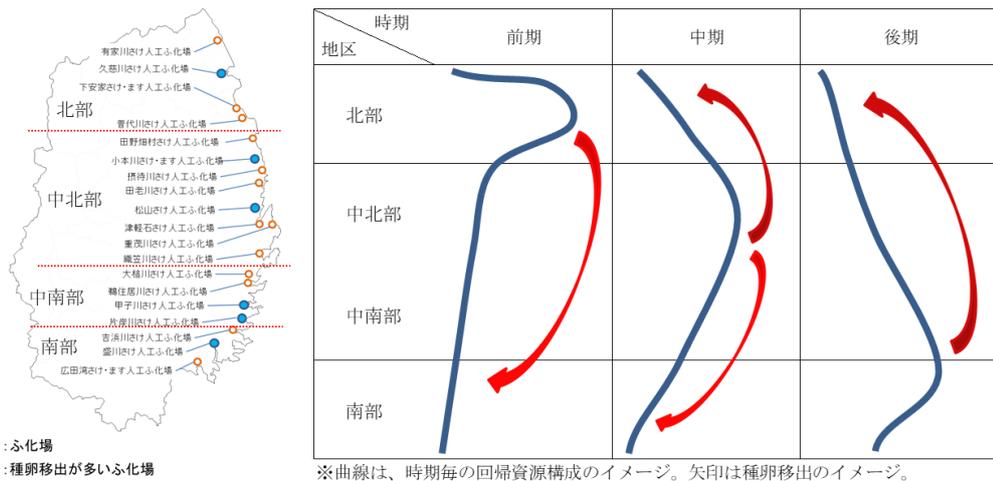


図 時期別の種卵需給調整のイメージ

(2) サケ資源回復対策

ア ふ化場の生産機能の維持・向上

ふ化場の機能を最大限に発揮するためには、県内の全 19 ふ化場が稚魚の飼育環境に最適な状態にあることが求められる。なお、各ふ化場は、井戸水の安定確保や劣化した飼育池機能の計画的な更新を図りながら、飼育環境を最適に保ち、生産機能の維持・向上を図る。

イ ふ化場職員の技術習得

新規職員への技術継承を行うとともに、捕獲採卵時期と稚魚飼育時期において、積極的な現場研修を開催し、複数のふ化場職員同士の技術交流を図る。

ウ 放流稚魚を「数量」と「質」で評価するふ化放流体制の構築（新規）

サケの漁獲量減少に伴い、サケ稚魚の生産に必要な賦課金が減少したことにより、従来までのふ化放流事業の経費の確保が困難になっていることから、新たなふ化放流体制の構築による持続的で安定したふ化放流事業を推進していく。

- ㉞ 取組の第 1 段階として、県水産技術センターが平成 26 年度から進めているサケの資源回復のための大規模実証試験により、放流サイズ・時期の最適化に向けた検証や高水温耐性・遊泳力に優れた稚魚の放流効果の検証など、環境変動への適応と回帰率向上に向けた技術開発を進める。
- ㉟ 次に、第 2 段階として、試験で得られた成果に基づき、資源回復に必要な稚魚の「数量」と「質」を明確化し、健康な稚魚を評価するための新たな基準づくりを進めるなど、環境変動下でもサケの回帰が期待できる新たなふ化放流体制の構築を推進する。
- ㊱ さらに、第 3 段階として、第 2 段階までの取組を踏まえ、持続的なふ化場運営体制の構築を進めていく。具体的には、①拠点ふ化場と地域ふ化場の役割分担、②海中飼育の拡大、③生産性向上（施設の有効活用）等を検討していく。

2. 「獲る」

クロマグロの混獲回避に係る活動

本県の定置網漁業は、サケを最重要種としており、クロマグロは主力魚種ではないが、昨今のクロマグロ大量入網時に実施する放流作業により、作業時間の増加など漁労効率の低下を招いている。

そのため、定置網におけるクロマグロの大量混獲時への対処方法として、引き続き、放流作業を含むクロマグロ混獲回避に取り組むとともに、効果的なクロマグロ混獲回避技術に係る研究成果や定置用魚探の導入等により、クロマグロの適切な資源管理及び漁労作業の効率化・コスト削減を図る。

3. 「売る」

地域全体で一貫したサケの衛生品質管理の高度化

サケの単価維持のため、鮮度・素材の良さなど、県産サケの強みを十分に発揮した衛生品質管理のサプライチェーンを構築（機能強化）する。

そのため、県は、平成 25 年度から取り組んでいる、魚市場を核とした水産物の漁獲から流通、加工までの一貫した衛生品質管理を行う「高度衛生品質管理地域づくり（IF① HACCP（いわて水産業地域ハサップ）の導入・普及）」を引き続き徹底する。具体的には、

- ① 定置網漁船では、水氷による冷却等によりさけ魚体温が 10℃以下となるよう管理の徹底と可食部への手鉤の使用禁止や作業甲板・魚倉・器具等の洗浄
- ② 魚市場では、鮮度保持タンクによる 7℃以下での低温保管、魚介類洗浄や海水氷に供する海水の殺菌処理及び場内専用車の清潔保持等を行う。

県は、県内全 13 魚市場による上記基準の適合を目指し、衛生品質管理アドバイザーの派遣や衛生管理講習会等により、輸出も念頭に踏まえながら、これらの取組の徹底を図る。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

- ① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

1. 「つくる」

ふ化場職員の技術習得（再掲）

新規職員への技術継承を行うとともに、捕獲採卵時期と稚魚飼育時期において、積極的な現場研修を開催し、複数のふ化場職員同士の技術交流を図る。

2. 「獲る」

(1) 県内広域で取り組む漁業担い手確保・育成

市町村漁業就業者育成協議会や地域水産業再生委員会、漁協による各地域の漁業就業者の確保・育成の取組に加え、県が指針として策定した「岩手県漁業担い手育成ビジョン」に基づき、関係機関・団体が一体となり、漁業体験から新規参入、自立まで切れ目のない支援を行い漁業就業者の確保・育成の取組を進める。

また、これらの取組に加えて「いわて水産アカデミー」では、漁業就業希望者を対象に、座学研修による漁業全般の知識の習得、漁業実習による実践的な技術の習得を図ることで、次代の漁業を担う漁業者を確保・育成していく。

加えて、本委員会の構成員である公益財団法人岩手県漁業担い手育成基金が中心となり、県内の漁業のPR及び各地域の漁業者の求人情報をWEBサイト等で発信するとともに、漁業就業全般に係る相談に応じるなど、漁業就業情報の提供に努める。

(2) 定置漁業の従事者確保

上記(1)の取組により、本委員会の構成員が連携して漁業就業者を確保・育成するための基盤の強化を図るとともに、「いわて水産アカデミー」では定置網への就業を目指すカリキュラムを設定するなど、従事者が不足する定置漁業へ積極的に誘導し、漁労技術の習得や地域住民との交流を通じて地域への定着を図るとともに、中核的漁業の担い手として育成する。

加えて、各漁協と定置漁業経営者は、以下の①～③の取組により、これまでよりも積極的に従事者確保に取り組む。

- ① 労働環境の改善による作業労力の軽減や作業の効率化を図る。
- ② 漁業就業希望者の雇用にあたっては、事前に体験乗船等により漁業適性の把握や本人の就業意思の再確認に努めたうえで、漁業現場における長期研修に誘導し、定置漁業への定着率の向上を目指す。
- ③ 就業者が地域へ定着するためのサポートとして、市町村等と連携し各地域の事情を踏まえた新規就業者に対する住宅の斡旋等住居確保対策にも取り組む。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<p>【定置漁業権免許の条件】</p> <p>1. サケ親魚の確保のための操業の停止等</p> <p>河川そ上する親魚の不足時に、サケ親魚の確保のため、知事が操業の停止又は漁具の一部の使用の制限を指示した場合にはこれに従うこと。</p> <p>2. サケ稚魚の保護のための網目制限の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 内湾漁場は4月1日から5月31日までの間は、箱網の網目を4.3センチメートル（8節）以上にする事。 ○ 外湾漁場については、4月10日から6月10日までの間は、箱網の網目を5.0センチメートル（7節）以上にする事。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度）

取組内容	<p>1. 「つくる」</p> <p>(1) 種卵確保対策</p> <p>ア ふ化場と定置網の連携による種卵不足の偏在の回避</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年の海洋環境の変動などにより、親魚の不足が予測されることから、ふ化場（漁協）と定置網漁業者が連携し、定置網に入網したサケを採卵用親魚として活用するなど、種卵確保を進める（関連事業①）。 <p>イ ふ化場間の連携による種卵確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各ふ化場（漁協）は、ふ化場の飼育能力を考慮して時期別の採卵数を計画し、種苗生産に取り組む。また、飼育密度を遵守するなど、健康な稚魚生産に取り組む。 ・ 増協を中心にふ化場（漁協）が連携し、採卵計画を超える種卵が確保できたふ化場から採卵計画に達していないふ化場へ種卵を移出する。 <p>(2) サケ資源回復対策</p> <p>ア ふ化場の生産機能の維持、向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各ふ化場は、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、計画的な更新を図りながら、サケ稚魚の飼育環境を最適に保ち、生産機能を維持する。 <p>イ ふ化場職員の技術習得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 増協及び各ふ化場は、熟練職員または試験研究機関等の研究員を講師とした技術研修会を開催し、経験の浅い職員に対する技術の向上・伝承・平準化を図る。 <p>ウ 放流稚魚を「数量」と「質」で評価するふ化放流体制の構築（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サケふ化放流事業の関係者及び県は、サケの資源回復のため、高水温耐
------	---

	<p>性を有する稚魚の生産と稚魚の遊泳力強化について、一部のふ化場で試験を開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サケふ化放流事業の関係者及び県は、放流サイズ・時期の最適化に向けた検証と、改善検討を行う。 ・ サケふ化放流事業の関係者及び県は、大規模実証試験で得られた成果に基づき、健康な稚魚を評価するための新たな基準づくりを進める。 <p>2. 「獲る」</p> <p>(1) 県内広域で取り組む漁業担い手確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村漁業就業者育成協議会や地域水産業再生委員会、漁協、漁業担い手基金等の関係機関・団体は、連携して漁業体験から新規参入、自立まで切れ目のない支援を行い漁業就業者の確保・育成の取組を進める。(②) ・ 「いわて水産アカデミー」は、漁業就業希望者を対象に、座学研修による漁業全般の知識の習得、漁業実習による実践的な技術の習得を図るとともに、市町村漁業就業者育成協議会等と連携して研修生の漁業就業を支援する。(②) ・ 各地域水産業再生委員会及び各漁協、漁業担い手育成基金は、漁業就業支援フェアへの出展し従事者を確保するとともに、積極的な漁業体験の実施や情報提供を通じ、漁業の魅力を発信する(②)。 <p>(2) 定置漁業の従事者確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各定置経営者は、省力化機器の整備を進めることで漁労作業の軽減や効率化を図り、労働環境を改善するとともに、生産性の向上、省力・省コスト化を図る(③)。 <p>(3) クロマグロの混獲回避活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各定置経営者は、クロマグロの入網が見られた際、混獲回避(放流作業を含む)するための取組を実施する。(④) <p>3. 「売る」</p> <p>(1) 地域全体で一貫したサケの衛生品質管理の高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県は、高度衛生品質管理地域づくりによる水産物の付加価値向上、販売力強化を推進する。具体的には、定置網漁船では、水氷による冷却等によりさけ魚体温が10℃以下となるよう管理の徹底と可食部への手鉤の使用禁止や作業甲板・魚倉・器具等の洗浄を行う。また、魚市場では、鮮度保持タンクによる7℃以下での低温保管、魚介類洗浄や海水氷に供する海水の殺菌処理及び場内専用車の清潔保持を行うこととし、県は、衛生管理講習会等を通じた衛生指導により、この基準に適合する市場を13箇所(累計)認定することを目指す。
--	---

活用する支援措置等	被災海域における種苗放流支援事業 ① 経営体育成総合支援事業 ② 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ③ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）④
-----------	--

2年目（令和4年度）

取組内容	<p>1. 「つくる」</p> <p>(1) 種卵確保対策</p> <p>ア ふ化場と定置網の連携による種卵不足の偏在の回避</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年の海洋環境の変動などにより、親魚の不足が予測されることから、ふ化場（漁協）と定置網漁業者が連携し、定置網に入網したサケを採卵用親魚として活用するなど、種卵確保を進める（関連事業①）。 <p>イ ふ化場間の連携による種卵確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 各ふ化場（漁協）は、ふ化場の飼育能力を考慮して時期別の採卵数を計画し、種苗生産に取り組む。また、飼育密度を遵守するなど、健康な稚魚生産に取り組む。 増協を中心にふ化場（漁協）が連携し、採卵計画を超える種卵が確保できたふ化場から採卵計画に達していないふ化場へ種卵を移出する。 <p>(2) サケ資源回復対策</p> <p>ア ふ化場の生産機能の維持、向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 各ふ化場は、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、計画的な更新を図りながら、サケ稚魚の飼育環境を最適に保ち、生産機能を維持する。 <p>イ ふ化場職員の技術習得</p> <ul style="list-style-type: none"> 増協及び各ふ化場は、熟練職員または試験研究機関等の研究員を講師とした技術研修会を開催し、経験の浅い職員に対する技術の向上・伝承・標準化を図る。 <p>ウ 放流稚魚を「数量」と「質」で評価するふ化放流体制の構築（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> サケふ化放流事業の関係者及び県は、サケの資源回復のため、高水温耐性を有する稚魚の生産と稚魚の遊泳力強化について、試験に取り組むふ化場数を増加する。 サケふ化放流事業の関係者及び県は、放流サイズ・時期の最適化に向けた検証と、改善検討を行う。 サケふ化放流事業の関係者及び県は、大規模実証試験で得られた成果に基づき、健康な稚魚を評価するための新たな基準づくりを進める。 <p>2. 「獲る」</p> <p>(1) 県内広域で取り組む漁業担い手確保・育成</p>
------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村漁業就業者育成協議会や地域水産業再生委員会、漁協、漁業担い手基金等の関係機関・団体は、連携して漁業体験から新規参入、自立まで切れ目のない支援を行い漁業就業者の確保・育成の取組を進める。(②) ・ 「いわて水産アカデミー」は、漁業就業希望者を対象に、座学研修による漁業全般の知識の習得、漁業実習による実践的な技術の習得を図るとともに、市町村漁業就業者育成協議会等と連携して研修生の漁業就業を支援する。(②) ・ 各地域水産業再生委員会及び各漁協、漁業担い手育成基金は、漁業就業支援フェアへの出展し従事者を確保するとともに、積極的な漁業体験の実施や情報提供を通じ、漁業の魅力を発信する (②)。 <p>(2) 定置漁業の従事者確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各定置経営者は、省力化機器の整備を進めることで漁労作業の軽減や効率化を図り、労働環境を改善するとともに、生産性の向上、省力・省コスト化を図る (③)。 <p>(3) クロマグロの混獲回避活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各定置経営者は、クロマグロの入網が見られた際、混獲回避（放流作業を含む）するための取組を実施する。(④) <p>3. 「売る」</p> <p>(1) 地域全体で一貫したサケの衛生品質管理の高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県は、高度衛生品質管理地域づくりによる水産物の付加価値向上、販売力強化を推進する。具体的には、定置網漁船では、氷水による冷却等によりさけ魚体温が 10℃以下となるよう管理の徹底と可食部への手鉤の使用禁止や作業甲板・魚倉・器具等の洗浄を行う。また、魚市場では、鮮度保持タンクによる 7℃以下での低温保管、魚介類洗浄や海水氷に供する海水の殺菌処理及び場内専用車の清潔保持を行うこととし、県は、衛生管理講習会等を通じた衛生指導により、この基準に適合する市場を 13 箇所（累計）認定することを目指す。
活用する支援措置等	被災海域における種苗放流支援事業 ① 経営体育成総合支援事業 ② 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ③ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）④

<p>取組内容</p>	<p>1. 「つくる」</p> <p>(1) 種卵確保対策</p> <p>ア ふ化場と定置網の連携による種卵不足の偏在の回避</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年の海洋環境の変動などにより、親魚の不足が予測されることから、ふ化場（漁協）と定置網漁業者が連携し、定置網に入網したサケを採卵用親魚として活用するなど、種卵確保を進める（関連事業①）。 <p>イ ふ化場間の連携による種卵確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各ふ化場（漁協）は、ふ化場の飼育能力を考慮して時期別の採卵数を計画し、種苗生産に取り組む。また、飼育密度を遵守するなど、健康な稚魚生産に取り組む。 ・ 増協を中心にふ化場（漁協）が連携し、採卵計画を超える種卵が確保できたふ化場から採卵計画に達していないふ化場へ種卵を移出する。 <p>(2) サケ資源回復対策</p> <p>ア ふ化場の生産機能の維持、向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各ふ化場は、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、計画的な更新を図りながら、サケ稚魚の飼育環境を最適に保ち、生産機能を維持する。 <p>イ ふ化場職員の技術習得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 増協及び各ふ化場は、熟練職員または試験研究機関等の研究員を講師とした技術研修会を開催し、経験の浅い職員に対する技術の向上・伝承・平準化を図る。 <p>ウ 放流稚魚を「数量」と「質」で評価するふ化放流体制の構築（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サケふ化放流事業の関係者及び県は、サケの資源回復のため、高水温耐性を有する稚魚の生産と稚魚の遊泳力強化について、これまでの試験結果を踏まえ、一部のふ化場での実証試験を開始する。 ・ サケふ化放流事業の関係者及び県は、放流サイズ・時期の最適化に向けた検証と、改善検討を行う。 ・ サケふ化放流事業の関係者及び県は、大規模実証試験で得られた成果に基づき、健康な稚魚を評価するための新たな基準づくりを進める。 <p>2. 「獲る」</p> <p>(1) 県内広域で取り組む漁業担い手確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村漁業就業者育成協議会や地域水産業再生委員会、漁協、漁業担い手基金等の関係機関・団体は、連携して漁業体験から新規参入、自立まで切れ目のない支援を行い漁業就業者の確保・育成の取組を進める。（②） ・ 「いわて水産アカデミー」は、漁業就業希望者を対象に、座学研修による漁業全般の知識の習得、漁業実習による実践的な技術の習得を図るとともに、市町村漁業就業者育成協議会等と連携して研修生の漁業就業を支援
-------------	---

	<p>する。(②)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域水産業再生委員会及び各漁協、漁業担い手育成基金は、漁業就業支援フェアへの出展し従事者を確保するとともに、積極的な漁業体験の実施や情報提供を通じ、漁業の魅力を発信する(②)。 <p>(2) 定置漁業の従事者確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 各定置経営者は、省力化機器の整備を進めることで漁労作業の軽減や効率化を図り、労働環境を改善するとともに、生産性の向上、省力・省コスト化を図る(③)。 <p>(3) クロマグロの混獲回避活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 各定置経営者は、クロマグロの入網が見られた際、混獲回避(放流作業を含む)するための取組を実施する。(④) <p>3. 「売る」</p> <p>(1) 地域全体で一貫したサケの衛生品質管理の高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> 県は、高度衛生品質管理地域づくりによる水産物の付加価値向上、販売力強化を推進する。具体的には、定置網漁船では、水氷による冷却等によりさけ魚体温が10℃以下となるよう管理の徹底と可食部への手鉤の使用禁止や作業甲板・魚倉・器具等の洗浄を行う。また、魚市場では、鮮度保持タンクによる7℃以下での低温保管、魚介類洗浄や海水氷に供する海水の殺菌処理及び場内専用車の清潔保持を行うこととし、県は、衛生管理講習会等を通じた衛生指導により、この基準に適合する市場を13箇所(累計)認定することを目指す。
活用する支援措置等	<p>経営体育成総合支援事業 ②</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ③</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業(クロマグロ混獲回避活動支援) ④</p>

4年目(令和6年度)

取組内容	<p>1. 「つくる」</p> <p>(1) 種卵確保対策</p> <p>ア ふ化場と定置網の連携による種卵不足の偏在の回避</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年の海洋環境の変動などにより、親魚の不足が予測されることから、ふ化場(漁協)と定置網漁業者が連携し、定置網に入網したサケを採卵用親魚として活用するなど、種卵確保を進める(関連事業①)。 <p>イ ふ化場間の連携による種卵確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 各ふ化場(漁協)は、ふ化場の飼育能力を考慮して時期別の採卵数を計画し、種苗生産に取り組む。また、飼育密度を遵守するなど、健康な稚魚生産に取り組む。
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 増協を中心にふ化場（漁協）が連携し、採卵計画を超える種卵が確保できたふ化場から採卵計画に達していないふ化場へ種卵を移出する。 <p>(2) サケ資源回復対策</p> <p>ア ふ化場の生産機能の維持、向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各ふ化場は、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、計画的な更新を図りながら、サケ稚魚の飼育環境を最適に保ち、生産機能を維持する。 <p>イ ふ化場職員の技術習得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 増協及び各ふ化場は、熟練職員または試験研究機関等の研究員を講師とした技術研修会を開催し、経験の浅い職員に対する技術の向上・伝承・平準化を図る。 <p>ウ 放流稚魚を「数量」と「質」で評価するふ化放流体制の構築（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サケふ化放流事業の関係者及び県は、サケの資源回復のため、高水温耐性を有する稚魚の生産と稚魚の遊泳力強化について、実証試験に取り組むふ化場数を増加しながら継続する。 ・ サケふ化放流事業の関係者及び県は、放流サイズ・時期の最適化に向けた検証と、改善検討を行う。 ・ サケふ化放流事業の関係者及び県は、放流サイズ・時期の最適化とともに、健康な稚魚を評価するための新たな基準を定め、環境変動下でもサケの回帰が期待できる新たなふ化放流体制の構築を推進する。 <p>2. 「獲る」</p> <p>(1) 県内広域で取り組む漁業担い手確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村漁業就業者育成協議会や地域水産業再生委員会、漁協、漁業担い手基金等の関係機関・団体は、連携して漁業体験から新規参入、自立まで切れ目のない支援を行い漁業就業者の確保・育成の取組を進める。(②) ・ 「いわて水産アカデミー」は、漁業就業希望者を対象に、座学研修による漁業全般の知識の習得、漁業実習による実践的な技術の習得を図るとともに、市町村漁業就業者育成協議会等と連携して研修生の漁業就業を支援する。(②) ・ 各地域水産業再生委員会及び各漁協、漁業担い手育成基金は、漁業就業支援フェアへの出展し従事者を確保するとともに、積極的な漁業体験の実施や情報提供を通じ、漁業の魅力を発信する (②)。 <p>(2) 定置漁業の従事者確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各定置経営者は、省力化機器の整備を進めることで漁労作業の軽減や効率化を図り、労働環境を改善するとともに、生産性の向上、省力・省コスト化を図る (③)。 <p>(3) クロマグロの混獲回避活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各定置経営者は、クロマグロの入網が見られた際、混獲回避（放流作業
--	---

	<p>を含む) するための取組を実施する。(④)</p> <p>3. 「売る」</p> <p>(1) 地域全体で一貫したサケの衛生品質管理の高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県は、高度衛生品質管理地域づくりによる水産物の付加価値向上、販売力強化を推進する。具体的には、定置網漁船では、水氷による冷却等によりさけ魚体温が 10℃以下となるよう管理の徹底と可食部への手鉤の使用禁止や作業甲板・魚倉・器具等の洗浄を行う。また、魚市場では、鮮度保持タンクによる 7℃以下での低温保管、魚介類洗浄や海水氷に供する海水の殺菌処理及び場内専用車の清潔保持を行うこととし、県は、衛生管理講習会等を通じた衛生指導により、この基準に適合する市場を 13 箇所(累計) 認定することを目指す。
活用する支援措置等	<p>経営体育成総合支援事業 ②</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ③</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業(クロマグロ混獲回避活動支援) ④</p>

5年目(令和7年度)

取組内容	<p>1. 「つくる」</p> <p>(1) 種卵確保対策</p> <p>ア ふ化場と定置網の連携による種卵不足の偏在の回避</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年の海洋環境の変動などにより、親魚の不足が予測されることから、ふ化場(漁協)と定置網漁業者が連携し、定置網に入網したサケを採卵用親魚として活用するなど、種卵確保を進める(関連事業①)。 <p>イ ふ化場間の連携による種卵確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各ふ化場(漁協)は、ふ化場の飼育能力を考慮して時期別の採卵数を計画し、種苗生産に取り組む。また、飼育密度を遵守するなど、健康な稚魚生産に取り組む。 ・ 増協を中心にふ化場(漁協)が連携し、採卵計画を超える種卵が確保できたふ化場から採卵計画に達していないふ化場へ種卵を移出する。 <p>(2) サケ資源回復対策</p> <p>ア ふ化場の生産機能の維持、向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各ふ化場は、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、計画的な更新を図りながら、サケ稚魚の飼育環境を最適に保ち、生産機能を維持する。 <p>イ ふ化場職員の技術習得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 増協及び各ふ化場は、熟練職員または試験研究機関等の研究員を講師とした技術研修会を開催し、経験の浅い職員に対する技術の向上・伝承・標準化を図る。
------	---

	<p>ウ 放流稚魚を「数量」と「質」で評価するふ化放流体制の構築（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サケふ化放流事業の関係者及び県は、高水温耐性を有する稚魚の生産と稚魚の遊泳力強化について、実証試験に取り組むふ化場を全県に拡大するとともに、試験での放流効果を検証する。 ・ サケふ化放流事業の関係者及び県は、環境変動下でもサケの回帰が期待できる新たなふ化放流体制を構築する。 <p>2. 「獲る」</p> <p>(1) 県内広域で取り組む漁業担い手確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村漁業就業者育成協議会や地域水産業再生委員会、漁協、漁業担い手基金等の関係機関・団体は、連携して漁業体験から新規参入、自立まで切れ目のない支援を行い漁業就業者の確保・育成の取組を進める。(②) ・ 「いわて水産アカデミー」は、漁業就業希望者を対象に、座学研修による漁業全般の知識の習得、漁業実習による実践的な技術の習得を図るとともに、市町村漁業就業者育成協議会等と連携して研修生の漁業就業を支援する。(②) ・ 各地域水産業再生委員会及び各漁協、漁業担い手育成基金は、漁業就業支援フェアへの出展し従事者を確保するとともに、積極的な漁業体験の実施や情報提供を通じ、漁業の魅力を発信する(②)。 <p>(2) 定置漁業の従事者確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各定置経営者は、省力化機器の整備を進めることで漁労作業の軽減や効率化を図り、労働環境を改善するとともに、生産性の向上、省力・省コスト化を図る(③)。 <p>(3) クロマグロの混獲回避活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各定置経営者は、クロマグロの入網が見られた際、混獲回避（放流作業を含む）するための取組を実施する。(④) <p>3. 「売る」</p> <p>(1) 地域全体で一貫したサケの衛生品質管理の高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県は、高度衛生品質管理地域づくりによる水産物の付加価値向上、販売力強化を推進する。具体的には、定置網漁船では、水氷による冷却等によりさけ魚体温が 10℃以下となるよう管理の徹底と可食部への手鉤の使用禁止や作業甲板・魚倉・器具等の洗浄を行う。また、魚市場では、鮮度保持タンクによる 7℃以下での低温保管、魚介類洗浄や海水氷に供する海水の殺菌処理及び場内専用車の清潔保持を行うこととし、県は、衛生管理講習会等を通じた衛生指導により、この基準に適合する市場を 13 箇所（累計）認定することを目指す。
--	--

活用する支援措置等	経営体育成総合支援事業 ② 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ③ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）④
-----------	--

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄を適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」は、活用を予定している国（水産庁以外を含む。）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

(5) 関係機関との連携

国立研究開発法人水産研究・教育機構や大学等の研究機関と連携し、漁獲量の減少要因を解明するとともに、回帰率が向上する飼育、放流方法を各ふ化場に普及する。

(6) 他産業との連携

他の一次産業（農業・林業）と連携し、各産業の作業閑期において、繁忙期を迎えている他産業の作業に従事する仕組みを作ることで、それぞれの産業における人手不足を解消するほか、周年作業による年収の増加を目指す。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

【サケ漁獲量】
ふ化場と定置網の連携及び複数のふ化場同士の連携により、確実かつ効率的に種卵の確保を行い、放流数を維持するとともに、飼育環境の改善やふ化場職員の生産技術向上によって回帰効率を向上させることにより、サケの漁獲量2万1千トンを目指す。

【定置従事者数】
市町村漁業就業者育成協議会や「いわて水産アカデミー」など、関係機関・団体が一体となり漁業体験から新規参入、自立まで切れ目のない支援を行い漁業就業者の確保・育成に取り組むとともに、県内の漁業就業情報の積極的な発信、定置網の操業の省力化等による労働環境の向上、新規着業しやすい定置網での積極的な就業受入により、定置網の従事者の世代交代を図りつつ、全県の定置網従事者を61名増加することを目指す。

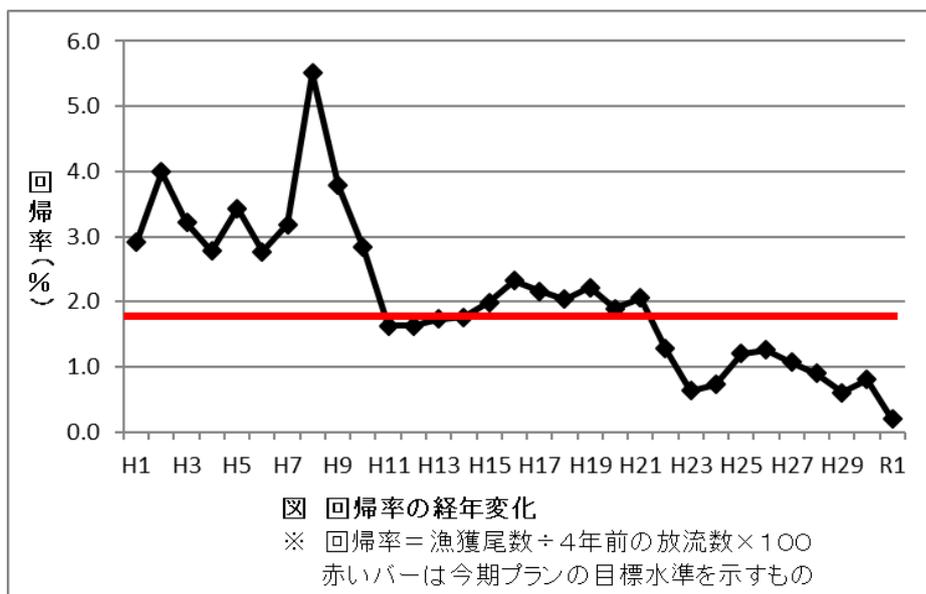
(2) 成果目標

サケ漁獲量	基準年	令和元年度： 2千トン
	目標年	令和7年度： 2万1千トン
定置網従事者数	基準年	令和元年度： 802人
	目標年	令和7年度： 863人

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

【サケ漁獲量】

- ① 種卵確保対策の徹底と整備したふ化場の活用により放流数4億尾を維持する。
 - ② 飼育環境の改善と健康な稚魚の放流により回帰率を1.75%まで向上させる。
 ※ 飼育管理の徹底に取組み、過去の平均回帰率まで引き上げようとするもの。
 - ③ 平均魚体重を2.99kg/尾とする。(直近5ヵ年平均：H27～R元年度)
- 以上の条件から、4億尾×1.75%×2.99kg/尾=21,000トン



【定置網従事者数】

県内全定置網（漁協自営、生産組合、個人経営等含む）を対象として、従事者数と年齢構成を調査し、実態を把握している。また、多くの定置網が乗組員の不足、確保の困難を課題としている。

全県的な漁業担い手確保対策と、サケの漁獲量増加による定置網の経営改善、定置網の操業の省力化等による労働環境の向上により、従事者の年齢構成の若返りを図る。また、積極的に定置網で就業受入することにより、調査対象の61の定置網経営体で、平均して各1名の定置網従事者の増加を見込む。

構成	H27	H28	H29	H30	R元	R2	比率
10～19才	5	8	7	11	14	9	1%
20～29才	86	90	93	89	79	72	9%
30～39才	90	91	98	95	106	114	14%
40～49才	151	135	133	129	112	111	14%
50～59才	215	223	210	203	209	205	26%
60～69才	272	272	257	230	204	194	25%
70才以上	53	46	54	63	78	83	11%
合計	872	865	852	820	802	788	100%

図 定置乗組員年齢構成

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

被災海域における種 苗放流支援事業（国）	種苗生産体制が整うまでの間、他海域からの種苗の導入等により、種 苗放流を確保する取組を支援する。
競争力強化型機器等 導入緊急対策事業 （国）	定置網の労働環境を向上させるとともに、生産性の向上、省力・省コ スト化を図るため、定置網の省力化と作業の効率化に資する機器の導入 を支援する。
経営体育成総合支援 事業（国）	漁業就業希望者の漁業現場での長期研修や、いわて水産アカデミー研 修生の研修を支援する。 漁業就業支援フェア等への参加や漁業情報発信を支援する。
広域浜プラン緊急対 策事業(クロマグロ混 獲回避活動支援)(国)	各定置網漁業者は、定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網にお けるクロマグロの入網が確認された際、混獲を回避(放流作業を含む)す るための取組を実施する。

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金
等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再
生広域プランとの関係性」のみ記載する。